

毎日いきいき！地域もいきいき！

倉敷市

いきいき

ポイント制度

ボランティア活動 はじめてみませんか！！



制度の仕組み

登録受入施設でボランティア活動を行い、その実績に応じて貯まったポイントを換金できる仕組みです

上限5,000円まで

対象者

倉敷市に在住する40歳以上で、要介護1～5の介護認定を受けていない方

活動内容

活動内容は施設により様々！きっとあなたのできる活動が見つかります！！

特別養護老人ホーム
老人保健施設 など

地域子育て支援拠点や
児童館などの子育て支援拠点

地域活動支援センターなどの
障がい者支援施設

レクリエーションと一緒に

施設での催し物のお手伝い

お茶出しや配膳のお手伝い

施設の環境美化のお手伝い

施設利用者の方とのお散歩やお話し相手

管理機関 倉敷ボランティアセンター (倉敷市社会福祉協議会内)

086-434-3350

実施主体 倉敷市地域包括ケア推進室 086-426-3417

★制度の内容・手続きなど、詳しくは倉敷市HPで！！⇒



登録申請に必要なもの

★40歳以上65歳未満の方

- ・身分証明書

※要支援認定を受けている人は

介護保険被保険者証

- ・ボランティア活動保険料（350円）

★65歳以上の方

- ・介護保険被保険者証

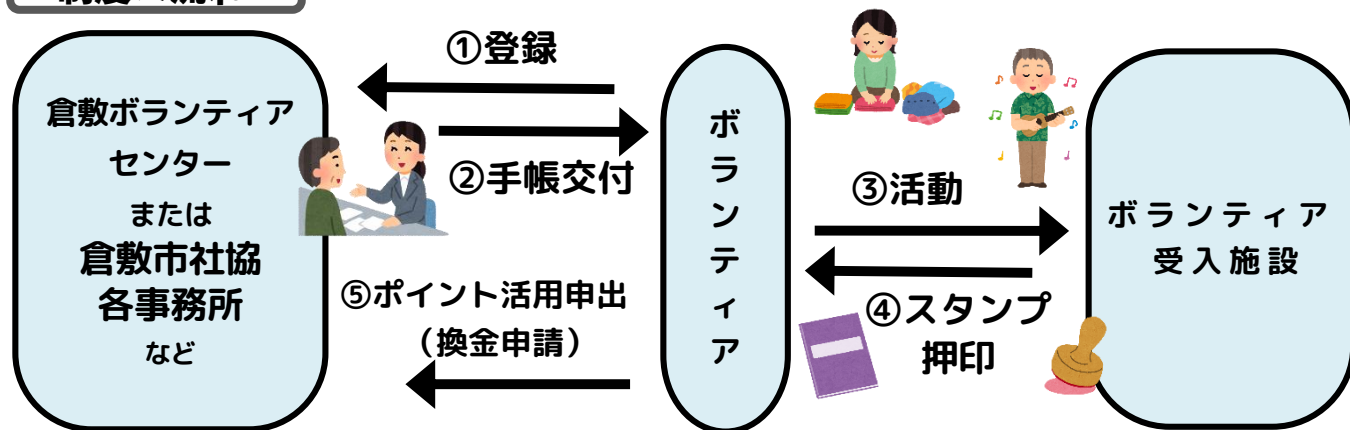
- ・ボランティア活動保険料（350円）

※すでにボランティア活動保険に加入されている場合は、申請時にボランティア活動保険加入者控えをご持参ください。

ポイント活用

受入施設などでのボランティア活動を1時間行うごとにスタンプ1個押印します。
スタンプ1個=100ポイントとして、ポイントを活用（換金）できます。年5千円まで！

制度の流れ



問い合わせ先

まずはお気軽にお問合せください！

申し込み・ご相談は、倉敷ボランティアセンターまたは倉敷市社協各事務所まで！！

○倉敷ボランティアセンター

倉敷市笹沖180番地
くらしき健康福祉プラザ3階
(086) 434-3350



○水島事務所

倉敷市水島北幸町1-1 水島支所3階
(086) 446-1900

○児島事務所

倉敷市児島小川町3681-3 児島支所4階
(086) 473-1128

○玉島事務所

倉敷市玉島阿賀崎1丁目1-1 玉島支所2階
(086) 522-8137

○船穂福祉センター

倉敷市船穂町高齢者福祉センター内
倉敷市船穂町船穂1861-1
(086) 552-5200

○真備事務所

倉敷市真備保健福祉会館内
倉敷市真備町箭田1161-1
(086) 698-4883

受入施設の
登録は→

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室
倉敷市西中新田640番地【TEL】086-426-3417

